



2017. 1. 20 (No.129)
 東京公害患者と家族の会
 文京区大塚4-2-11
 恩田ビル304
 TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
 ぜん息110番
 03-6912-1657

これからの予定とお知らせ

- 3月
 - 24(日) 患者会総会(林野会館) 13:30~
 - 26(火) ユズリハ発送 10:00~
 - 〃 公害対策まちづくり 13:30~
 - 26(火)~28(木) 総行動地域支部オルグ
 - 27(水) 首都圏救済懇 10:00~
 - 〃 総行動霞ヶ関オルグ 13:00~
 - 29(金) 総行動実行委員会・交渉責任者会議
 - 〃 青梅市交渉
 - 30(土) 公害弁連講演会・総会(新宿農協会館)

- 4月
 - 5(木) 足立地域トヨタ要請行動
 - 6(土) NO2測定報告会
 - 〃 中野・杉並・練馬合同申請人会議
 - ※ 4月の三役・幹事会は28日とし、5月の幹事会
は行いません。

- 8(月) あおぞら連絡会常任理事会 14:30~
- 〃 民連定期協議
- 10(水) 調停弁護団会議
- 13(土) 全国連合会幹事会(大阪)
- 15(月) アスベスト裁判 10:30~ ミナマタ裁判 12:30~
- 21(日) 統一地方選投票日
- 23(火) トヨタ前宣伝行動 12:00~
- 〃 あおぞら連絡会総会 18:00~
- 25(木) (社)スモンセンター理事会 15:00~
- 〃 弁護団会議 18:00~
- 〃 ユズリハ発送・公害対策まちづくり
- 26(金) 江戸川地域トヨタ要請行動
- 28(日) 三役・幹事会

患者会一泊バス旅行申し込み終了しました

今年は申し込みが早期に定員に達しました。
 患者会の旅行会への申し込みは終了させていただきます。
 みなさまありがとうございます。

健康づくり委員会

医療券更新手続き忘れずに!

誕生日が近づいたら注意

2年に一度、お誕生月の2か月前には、更新手続きのための書類が送られてきます。書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。

更新を忘れると「失効」します。医療費が全て自己負担になります。

◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。
 ◎保険証のコピーを忘れずに。
 ◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

なくせ公害・守ろう地球環境

環境大臣に宛てた国民署名にご協力をお願いいたします

毎年環境月間の6月に、今年6月5日~6日に全国公害被害者総行動が行われます。主要な行動に環境大臣交渉がありますが、その際に国民の要望として、国民署名が提出されます。署名用紙と返信用封筒を同封いたしました。大事な署名です。ご協力をお願いいたします。

第二弾トヨタ前集会

4月23日(火) 12:00~

橋本のぶよさんも出演・歌あり・トランペット演奏・太鼓と賑やか! 詳しくはチラシをご覧ください。

東京大気汚染公害裁判原告団 東京公害患者と家族の会 第41回合同総会成立

3月24日(日) 林野会館6階会議室において、第41回合同総会が行われました。57名の参加と委任状が過半数を超え、総会は成立しました。

大きく取り上げられました。公害調停の場でトヨタ自動車はじめ、自動車メーカー7社・環境省と私たち申請人との話し合いをすることができると、大きな注目点です。

今年が飛躍の年!

2月18日の公害調停申請が、テレビや新聞に大

制度創設めざした
新たなたたかい

☆ 西村弁護士から、これまでの運動の到達点。

- ☆ 国会要請・地方自治体意見書・環境省との勉強会・『やはり財源が重要!』
- ☆ 公害調停の申し立て
- 公害調停申請の趣旨・『自動車メーカーの責任』
- 1970年代~1980年代の乗用車までのデイル化が被害の元凶]



報告をする西村弁護士

東京大気裁判のたたかいを教訓に!

これからの運動を大きく広げて、制度創設を目指しましょうと報告がありました。弁護団から3人の弁護士の参加がありました。



石川副会長から主催者挨拶



真剣に報告に耳を傾る参加者のみなさん



ミナマタ東京訴訟団の原告は中々ミナマタ病だと認定されずに、様々な症状に苦しんでいます。

ミナマタ病原告は

2月28日(木)東京労働会館(ラパスホール)において、ミナマタ訴訟原告団と大気汚染公害調停団をはじめますための公共一般労働組合の方々の尽力で、交流と連帯の集会を開くことができました。

ミナマタ原告団・大気汚染公害調停団を はげます 交流と連帯の夕べ

耳鳴り・こむら返り・手足のしびれ等々の痛みに耐えながら、裁判の解決を待ち望んでいます。

のが、2月18日でした。

この交流の夕べには、申請について新聞やテレビで報道された内容も盛り込まれています。



大気汚染被害者は

ぜん息等の呼吸器が侵される大気汚染公害について、患者が何十年もの間治らない病気に苦しみ、医療費助成を求めて「公害調停」への申請をした

り込まれ、より社会的な問題だと認識していただくかと思えます。

公害による病気は治らない

ミナマタ病も、ぜん息等の病気も現在の医学では治りません。何十年も

一生治らない病気だから

生涯このような病気を抱えて生きて行くのかと思うと悔しいです。だから黙っていないで伝えたい。何が必要なのか、



みんなて意見交換

増田事務局長から、2018年度の総括と2019年度の方針が報告されました。

① 国による医療費助成制度の立法化のための『議員連盟』を創る運動。

② 国会請願署名提出のための紹介議員の獲得。

③ 昨年11月14日署名提出院内集会。100名超の参加。紹介議員一人に千筆の署名を託しました。

※紹介議員のみなさまか



ちよし(衆) 10早稲田ゆき(衆) 11本村伸子(衆) 大阪公害患者の会連合会・南区公害患者と家族の会・以上の国会議員と各地患者会よりメッセージが届きました。

※今年度の運動方針

① 国の医療費助成制度の創設めざして

② 東京大気汚染医療費助



成制度の運営について

③ 公害健康被害補償法の取り組み

④ 公害対策・まちづくり

⑤ 組織強化・支部体制の確立等々です。

これらの総括と方針の報告を受けて、参加者からの意見が出されました。足立支部の鈴木さんが口火を切り、「で



奥様と娘さんがぜんそく患者の国師さんは、「公害調停は短期決戦だから、今こそ集中してみなが団結しよう。」と力強い発言をしてくださいました。



中野・杉並支部の進藤さんからは「地域の方々に支えられて何とか活動している」娘さんとご自身と二人がぜん息に罹患されている。



総会終了後は例年通り交流会が開かれました。今年も楽しいひと時を！



閉会の挨拶を今年の総会で三役に選ばれた渡辺広子さんがされました。



私たち患者が求めるものは、安心して治療を続けられる制度です。

声を上げる、届くまで

連帯の夕べは、元氣と勇気をもらえました。仲間がいることは、本当にありがたいことです。これからも互いに応援したいと思います。